

「地区住民による津波防災対策計画立案のための手引き」

目次案（キーワード及び解説付き、Ver.16.33）

2024年11月6日

分科会役員会承認

序

地区津波防災の目的は、津波の脅威から地区住民の命を守り、安全な生活を確保することです。主役は、国でも地方行政機関でもありません。あくまでも当事者である地区の住民です。本書の目的は、地区住民の皆さん自分が自分たちの手で地区津波防災対策計画をつくるのをお手伝いすることです。本書を参考に、自分たちの地区の津波防災計画を自分たちでつくることに挑戦してみませんか？

皆さん、市町村担当職員の協力を得ながら、従来の地区津波防災対策計画を見直すとき、あるいは地区津波防災対策計画を新たにつくるときに、何をどのように話し合うのか、防潮堤や津波避難訓練などに限定することなく、いろいろな津波防災対策の中から地区の自然・社会・経済の実情と将来計画に合った対策をどのように評価し、選択・実践するのかを、考えてみませんか？また、皆さんができるだけ分かり易い内容にしておきたいのかを考えてみませんか？

南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による巨大津波、日本海の大規模地震による大津波の来襲が予想されている沿岸各地区では、それらに備えて、津波防災対策計画をつくることが急務となっています。東日本大震災後の混乱を教訓にして、2014年3月に「地区防災計画ガイドライン」が内閣府から公表されています。また、2018年4月には、「津波防災地域づくり推進計画作成ガイドライン」が国土交通省から公表されています。私たちは、これらの「ガイドライン」とは別の視点から、豊富な例と合わせて、出来るだけ分かり易い内容にしておきたいことを目指して本書をつくりました。

地区住民の皆さん、本書を参考にして日常的に話し合いを続けることによって、津波災害のリスクに対する認識・理解を深め、地区の津波防災力が高まることを願っています。また、津波防災担当地域行政職員と地区住民の皆さんとの間の連携が強化されることを願っています。

2024年10月18日

国際津波防災学会
「手引き」制作分科会

目次

第1章 はじめに	-----	1
第1節 想定読者	-----	1
第2節 本書の使い方	-----	2
第3節 本書刊行の背景	-----	3
3.1 東日本大震災後の混乱	-----	3
3.2 巨大津波来襲予測への備え	-----	3
3.3 関連法規、「ガイドライン」等の課題	-----	3
3.4 地区行政の課題	-----	3
3.5 地区住民の課題	-----	4
3.6 既存防災計画の課題	-----	4
3.7 「手引き」の役割	-----	4
第4節 本書の目的と概要	-----	6
4.1 目的	-----	6
4.2 概要	-----	6
4.3 構成	-----	7
第2章 津波防災対策計画の立案の考え方	-----	8
第1節 地区津波防災対策計画の全体像	-----	8
1.1 津波防災対策全体計画と実施計画	-----	8
1.2 津波から地区の何をどのように守るのか	-----	8
1.3 津波発生時対策と短期・長期計画の結合	-----	9
第2節 津波防災対策を具体的に策定する上での留意点	---	11
2.1 長期的視点から検討・議論する時間を配分	-----	11
2.2 独りよがりにならない	-----	11
2.3 「防災対策に絶対はない」が出発点	-----	11
第3節 防災計画立案、決定、実施、更新の手順	-----	13
3.1 有志による勉強会	-----	13
3.2 地区津波防災対策計画策定集団(組織)の設立	---	13
3.3 地区津波防災対策計画案の作成	-----	13

3.4 地域津波防災対策計画への組み込みを申請 -----	14
3.5 地域行政機関による検討 -----	14
3.6 地区住人、行政等関係機関を挙げた計画の実践 -----	14
3.7 防災対策に絶対は無いことを前提にした計画の見直し	15
第4節 計画立案時に遭遇する様々な障壁への対策 -----	16
4.1 対策計画策定についての地区住民の関心が低い時 -	16
4.2 専門的な知識が必要になった時 -----	16
4.3 地区住民間の意見がまとまらない時 -----	16
4.4 既存の官庁の津波防災対策計画の内容が地区住民 の希望するものと不整合がある時 -----	16
 第3章 津波防災対策計画をつくる -----	17
第1節 個々の津波防災対策の評価 -----	17
1.1 評価・選択のポイント -----	17
1.2 評価・選択する際の留意点 -----	17
第2節 津波防災対策の種類と特徴 -----	18
2.1 津波防災対策の種類 -----	18
2.2 各種津波防災対策の特徴 -----	23
第3節 地区の実情に合わせた津波防災対策の選択 -----	33
3.1 選択方法(例1) -----	34
3.2 選択方法(例2) -----	44
第4節 全体計画案と実施計画案の作成 -----	49
4.1 全体計画 -----	49
4.2 実施計画 -----	50
第5節 作成した計画案の総合評価 -----	52
5.1 全体計画案の総合評価の例 -----	52
5.2 実施計画案の総合評価例 -----	54
第6節 地域津波防災対策計画への反映のために -----	56
 第4章 資料編—全国の事例、関係法令等— -----	57
第1節 地区計画策定の模擬実践例紹介 -----	57
1.1 西日本太平洋沿岸地区における津波対策 -----	57

1.2 東日本における津波対策例 -----	57
1.3 内湾農漁村地区 -----	57
1.4 大都市近郊住宅地区 -----	57
1.5 地方都市近郊観光地区 -----	57
第2節 先行事例紹介 -----	58
2.1 高知県黒潮町佐賀地区 -----	58
2.2 岩手県宮古市田老町 -----	58
2.3 千葉県館山市 -----	58
2.4 静岡県静岡市 -----	58
2.5 高知県高知市下地地区の防災計画 -----	58
第3節 参考資料・関係法令の概要 -----	59
3.1 ハザードマップ、地域津波防災ガイドライン -----	59
3.2 関係法令集 -----	59
第5章 おわりに -----	60

「手引き」原稿執筆に当たっては以下の点に留意する。

1. 地区津波防災対策計画を立案、実践するのは地区住民であること
2. 「手引き」の役割は、新たに地区津波防災対策計画を立案するのを、あるいは既存の地区津波防災対策計画の見直し・更新するのをお手伝いすること
3. 想定読者は津波防災に強い関心を持つ地区住民、地方行政職員、及び地区組織構成員等を念頭に置いていること
4. 表現は説得調を避け、極力、具体的、平易なものとすること

注)「手引き」の全体構成と各章各項の各々で望まれる必要最小限の内容を示す「キーワード付き目次」の役割に照らし、以下のように極力簡潔にし、文章表現は執筆者に譲る

第Ⅰ章 はじめに

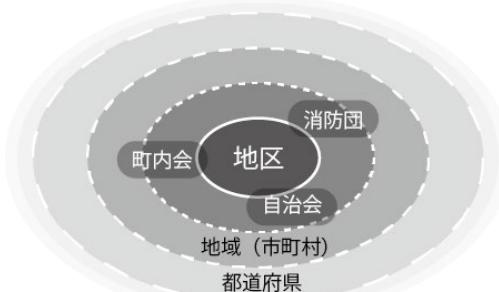
第Ⅰ節 想定読者

- ・地区の津波防災対策に強い関心を持つ住民
- ・地区津波防災対策に係わる地方行政職員
- ・地区津波防災対策に係わる地区組織(地区消防団、自治会・町内会役員会等)の構成員

ここで、「地区」とは、地理的に繋がっていて津波に対して運命を共にし、津波防災対策の自助・共助の部分を強力に進めることができる100軒程度の規模の共同体のことです。多くの場合、「地区」は「町内会・自治会・消防団」と対応しています。しかし、地理的に繋がっていない地域を含む広域な「町内会・自治会・消防団」では、地理的に繋がっている狭い地域の住民のみで構成される共同体が、本書での「地区」となります。

地区津波防災対策計画を市町村の地域津波防災対策計画に反映させるためには、「地区」共同体が地区津波防災対策計画を立案する際に、行政担当者の支援を得て、「地区」共同体が所属する「町内会・自治会・消防団」あるいは「町内会・自治会・消防団連合」と情報を共有し、計画の内容をすり合わせることが重要です。

注)「町内会・自治会・消防団連合」とは、各「町内会・自治会・消防団」の意見をすり合わせて津波防災対策計画を作る、市町村(地域)より小さい共同体組織です。



図Ⅰ-1 地区の定義のイメージ

第2節 本書の使い方

- ・本書は、地区の皆さんのが地区津波防災対策に係わる地方行政職員および組織構成員の支援を受けながら、お住いの地区的津波防災対策計画を立案あるいは見直す作業をお手伝いすること目的としており、地区的皆さんのが、種々の津波防災対策を評価・選択する際の材料を提供しています。その過程で何を重視し、何を追加するのかを決めるのは地区住民の皆さんです。
- ・本書では、出来るだけ多くの地区のお手伝いをすることを目指していますので、提供している情報は網羅的になっています。このため、本書を利用する際には、自分の地区には今、何が必要なのかを考えながら、本書をご覧になり、本書が提供している情報の中から自分の地区にかかると思われるところを取捨選択してください。

例えば、東日本大震災を経験し、その体験に基づく津波防災対策計画の策定を完了している地区的皆さん、あるいは南海トラフ地震による巨大津波来襲に備えた津波防災対策計画の策定を完了している地区的皆さんは、第3章第5節および第4章第2節をご覧になって、既存の津波防災対策計画を見直す際の参考にしてください。他方、津波防災対策計画の策定を完了していない、あるいは津波防災対策計画の策定に着手していない地区的皆さんは、第2章、第3章をご覧になって、津波防災対策計画を新たに立案する際の参考にしてください。

第3節 本書刊行の背景

—今、「地区住民による津波防災対策計画の立案」が求められている—

3.1 東日本大震災後の混乱

- ・地区の自然と暮らしの実情と将来計画に合わせた防災・復旧・復興計画の必要性

3.2 巨大津波(南海、日本海溝・千島海溝)来襲予測への備え

- ・津波防災町づくり推進計画の作成が完了している市町村は、全国で22市町のみ(平成6年3月31日現在)

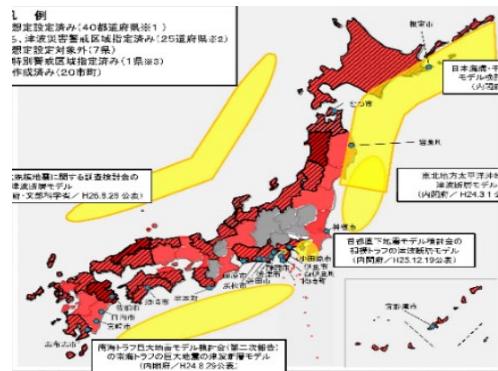


図1-2 全国の22市町でのみ津波防災町づくり推進計画が作成済み

(令和6年3月31日現在)

[上の図に示されている22市町の位置・名称を拡大して明示する]

3.3 関連法規、「ガイドライン」等の課題

- ・全国を対象としており、互いに大きく異なる各地区の実情への配慮に課題
- ・主に市町村における防災担当者向け

3.4 地区行政の課題

- ・地区行政の弱体化(共助・自助の重要性の増大)
- ・地区防災担当職員への情報提供の不足

3.5 地区住民の課題

- ・多くの地区で、情報・専門知識不足に起因する行政依存
- ・地区リーダーの指導力の強さに依存
- ・津波の脅威に対する無力感
- ・「今だけ、自分だけ」の風潮の蔓延

3.6 既存防災計画の課題

- ・地区の実情変化への対応
- ・国内外における最新の津波災害例の反映
- ・国内外における最新の防災技術の取り込み

3.7 「手引き」の役割

- ・地区の自然・暮らしの実情と将来計画に合わせた総合的な津波防災対策計画を地区住民が主体となって、行政担当者とともに立案する際に必要な情報を提供。

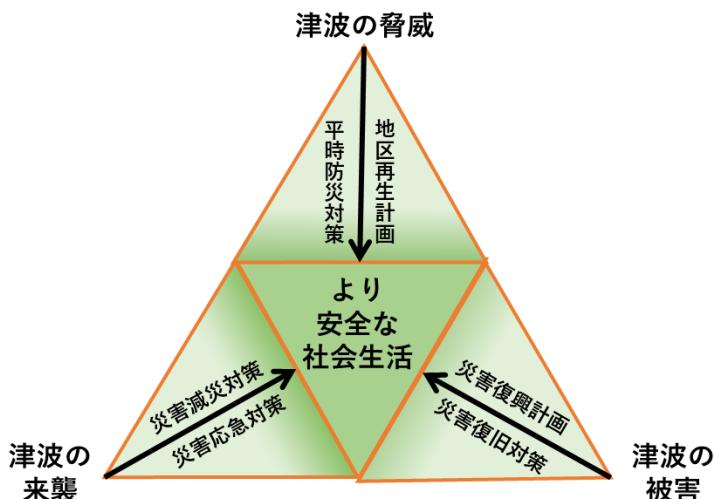


図 1-3 津波防災対策計画の全体概念図

図 1-3 に、津波の脅威を受けている平時の津波防災対策および津波来襲時の災害減災対策・災害応急対策のみならず、津波被災後の災害復旧対策・災害復興計画および甚大な津波被害を受けた地

区の再生計画と地区の将来計画を含めた総合的な津波防止対策の全体概念図を示す。また、図 1-4 に、地区住民が主体となって、行政担当者とともに、専門家の助言を受けながら、津波防災計画を立案・決定・実践・見直す手順の全体概念図を示す。



図 1-4 地区住民による津波防災対策計画立案の
検討・決定・実践・見直し手順の全体概念図

第4節 本書の目的と概要

—地区津波防災対策計画を立案、実践するのは地区住民—

4.1 目的

- ・地区の実情に合わせて津波防災対策計画を立案する地区住民へのお手伝い
- ・津波災害リスクに対する地区的認識・理解を醸成し、地区的津波防災力の向上へのお手伝い

地区住民が、現行の地区津波防災対策計画を見直す際、あるいは新たに立案する際に、地域行政職員とともに、地区の実情に合わせた津波防災対策計画を検討する活動を通して、地区的津波防災力向上に資することを目指している。

また、当該地区の公共施設、ガス・水道、道路・線路、電話・電気など、日々の生活を支える基盤設備の被災リスクを再確認し、適切な津波防災対策の必要性について考えるきっかけとなることをを目指している。

住民自身の身近な問題であるとの実感なくしては、防災意識は高まらない。主役はあくまで住民である。本「手引き」によって、当該地区住民の津波防災対策計画への関心が高まり、地区単位での津波防災対策計画の立案、決定およびその見直しについての自主的な議論が地区内で日常的におこなわれ、結果的に地区的津波防災力の向上につながることを目指している。

4.2 概要

現行の地域津波防災対策計画の見直し、あるいは新たな計画の検討を、地区住民が自律的におこなう際に必要な情報を提供する。

- ・地区の実情に合わせた津波防災対策を検討し、合意を形成する仕組みを段階的に提示する。
- ・ハード、ソフトの具体的な対策を複数の選択肢として提示し、地区的実情（住民構成、漁業と港湾、工業、商業、観光、他の社会的特性、

地形、他の自然特性)に合わせた津波防災対策計画を地区住民が自律的に作成する作業に資する。

- ・津波来襲時、津波災害の被災後、および平時のそれぞれに対応した対策計画の選択肢を提案する。
- ・決定した地区津波防災対策計画の見直しと改善を適宜、繰り返しおこなう。そのための日常的な対話を通して、地区の津波防災力の向上に資する。
- ・計画作成の参考となる全国各地区の先行事例、災害防止対策にかかわる国内外の新たな知見、歴史や各地の伝承、関連法規やガイドライン等を紹介する。

4.3 構成

第1章 はじめに

本書(「手引き」)発行の背景と意図

第2章 津波防災対策計画の立案の考え方

防災対策計画の必須要件および立案する際に検討すべき要件

第3章 津波防災対策計画をつくる

地区住民が津波防災対策計画の具体的な内容についての合意を段階的に形成する際におこなう、地区の実情に関する各種基礎情報評価の進め方および地区の実情に合った各種津波防災対策評価と選択の進め方

第4章 資料

地区津波防災対策計画・実践の先行事例

各種の模擬地区における津波防災対策計画策定の例

関連法令、津波ハザードマップの解説、地区津波防災ガイドライン等の概要

第2章 津波防災対策計画の立案の考え方

—地区津波防災対策計画を立案する時に検討が必要な項目および
地区津波防災対策計画に含まれている必要がある項目—

第1節 地区津波防災対策計画の全体像

1.1 津波防災対策全体計画と実施計画

1) 全体計画

平時、津波来襲・津波災害被災時、災害復旧復興時に対応する津波防止対策を統合した計画の概要（津波から地区の何をどのように守るのか）

2) 実施計画

各種の津波防災対策の各々についての実行計画

1.2 津波から地区の何をどのように守るのか

地区津波防災対策計画が、命を守り、生活を確保することを目指していることについての認識を共有する。

1) 命を守る

- ・季節、週、日ごとの規則的な生活サイクルと時間帯による人口動態を認識して、津波来襲時の津波減災・応急対策を考える
- ・命を守るための対策を検討する際に次の諸点に配慮する災害者（高齢者、病人、ハンディキャップのある人、乳幼児等）、多様な人々（情報弱者、旅行者）、地区消防団等の第一線防災関係者の安全確保、津波災害関連死の防止、他

2) 生活（住宅、社会基盤設備・サービス、経済・産業活動）を確保する

- ・生活を確保するための対策を検討する際に以下の諸点に配慮する。国、都道府県市町村の既存計画と公助、共助、自助の各々の整合性、大規模事業所・商業施設等の津波防災対策計画との連携

3) 生命を守り、生活を確保することを目指す

- ・津波防災対策計画の立案作業の各段階において、地区住民の間で徹底した議論をおこない、合意形成を図ることが最も重要。このとき、津波災害の発生から時間を経るに従って、住民のニーズが変化することに留意する必要がある。津波被災後の各局面で対策ニ

ーズがどのように変わるので、その対策ニーズには公助、共助、自助のいずれが主に担うのかを、図 2-1 に模式的に示す。

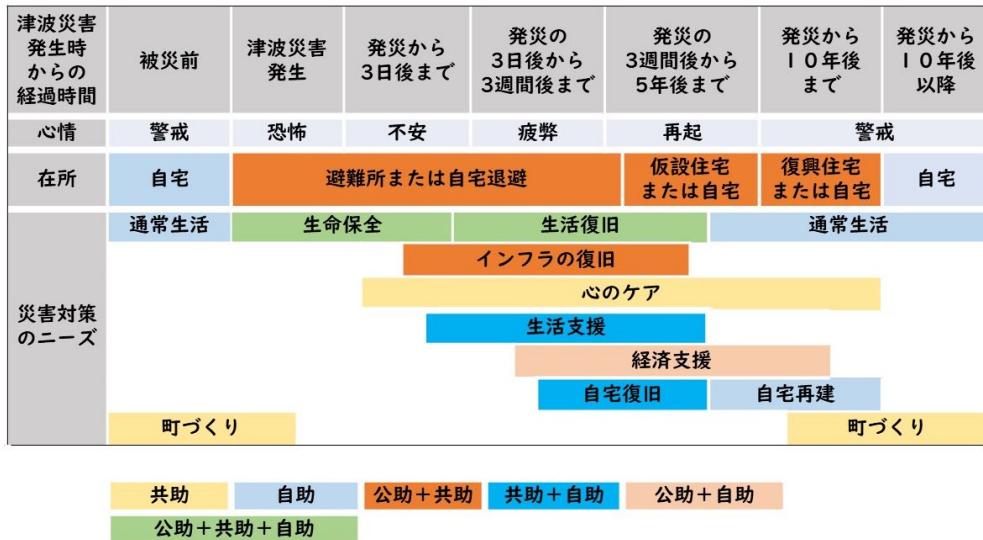


図 2-1 津波災害対策ニーズの津波災害発生前後の時間変化
(図中の災害発生後の時間的な区切りは災害の規模で異なる)

1.3 津波発生時対策と短期・長期計画の結合

津波防災対策計画は、津波来襲前を含む時間軸に沿った以下の6つの対策・計画で構成される。

- 1) 平時の対策（津波来襲に備えたハードとソフトの町づくり計画を含む）
- 2) 津波来襲時の地区住民の命と街並みを守るための減災対策・避難行動（発災時における漏れの無い地区住民への警報伝達、一次避難所・緊急避難場所への誘導情報、安否情報確認を含む）
- 3) 津波災害発生直後の地区住民の命をつなぐための応急対策（一次避難所の確保、雨露をしのぐ対策、暑さ・寒さ対策、緊急時医療、食料確保、等）
- 4) 津波災害被災後に地区住民が避難生活を安全に過ごすための災害復旧対策（インフラ復旧、自衛隊・ボランティアの派遣要請、等）
- 5) 地区住民の生活を津波災害前の状態に回復するための災害復興

計画

6) 津波災害被災を契機に地区を大きく変える地区再生計画

注) 中長期計画を結合した計画の必要性

津波防災計画は上の6つの計画を総合的に結合したいものであって、津波来襲時における減災・避難対策と津波災害発生直後における応急対策のみでは十分とは言えない。津波被災後の復旧復興時、津波の脅威にさらされながら日常生活を過ごしている平時の各々において、命を守り生活を確保することに留意する必要がある。例えば、「津波来襲時の地区住民の命と街並みを守るための減災・避難対策」と「津波来襲に備えた町づくり計画を含む平時対策」および「津波災害被災を契機に地区を大きく変える地区再生計画」を強く結びつけて議論することによって、平時から災害リスクに対する認識・理解を醸成することが可能になり、地区津波防災力を飛躍的に向上させることが可能となる。

第2節 津波防災対策を具体的に策定する上での留意点

2.1 長期的視点から検討・議論する時間を配分

全体計画と実施計画の中で緊急を要すること、直ぐに出来ることから、暫定的に着手する。最終的には、全てを網羅する全体計画とその各々の実施計画を作成することを目指して、計画の追加・更新を繰り返す。

2.2 独りよがりにならない

- ・百点満点の計画は作れないとの自覚の下に、最善を尽くす。
- ・公助（国、都道府県、市町村等）、共助（町内会、地区消防団、地区大規模事業所・商業施設等）、自助（個人、家庭、お近所さん）それぞれの役割認識（経済負担を含む）と双方向の働きかけが出来ることが重要。公助、共助、自助ごとの経済負担と予算については、対策の実現性も含め検討の記録を残すなど各段階での評価が求められる。
- ・情報伝達・広報・勉強会・訓練などのソフトと施設・設備などのハードの各々を互いに補完しあう計画とする。そのためには、地区の人たちの合意を得るために意見交換・状況説明の場を十分に確保することが重要となる。
- ・既存の地区津波防災対策計画や隣接する地区の町づくり計画との整合性を図るとともに、地区住民の多くの理解と合意を得ることが極めて重要である。
- ・津波発生時の災害低減・避難対策、応急対策、津波災害復旧・復興計画、津波災害発生に備えた地区づくり計画、津波災害被災後の地区再生計画の各々を相互に関連付けた計画とする。
- ・地域の大型事業所等の津波防災対策計画と連携した計画とする。
- ・津波以外の災害に対する防災対策に関連付けた計画とする。

2.3 「防災対策に絶対はない」が出発点

- ・個々の防災対策はハード、ソフトの何れも絶対安全を保障するものではなく、災害のリスクを低減させるものに過ぎない（絶対的安全対策が出来たとの思いが、「安全神話」を生むことを厳に戒めるべき）。このため、地震、津波、原子力発電等の重大災害・事故対策において

は、（理由は問わず）前段の安全対策が打ち破られることを前提として（多重防護における前段否定という）、外的不確実性など前段の限界を幅広くカバーする次善の対策を立体的（多段階的）に講じることが求められる。この繰り返し（重層的に対策を講ずること）により、リスクを累乗的に低減させることができると考えられており、必要に応じて専門家に数値化を求めることが可能である。しかし、このことは防災対策を数打てば、災害のリスクが低減することを意味するものではない（同じレベルの対策を数多く講じても、リスクは殆ど低減しない）。

第3節 防災計画立案、決定、実施、更新の手順（仕組みとステップ⁹）

3.1 有志による勉強会

- 1) 地区津波防災対策計画策定集団（組織）設立の必要性の確認
 - ・既存の地区津波防災対策計画の確認
 - ・津波ハザードマップの確認
 - ・地区住民の津波防災に対する関心の強さについて調査・確認
- 2) 関係者への地区津波防災対策計画策定集団（組織）設立の働きかけ

3.2 地区津波防災対策計画策定集団（組織）の設立

- ・防災関係自治体職員、地区消防団、災害弱者関係者等が加わることが必須
- ・合意形成の手法（熟議、“なぜなぜ問答”）の確認と共有
- ・各種の実情調査・津波防災対策の情報収集と評価の作業分担の決定

3.3 地区津波防災対策計画案の作成

- 1) 地区津波防災対策計画の目的の確認・共有
 - ・既存の地区防災計画、津波ハザードマップやガイドライン、各地の防災計画先進例等を参考にしながら、地区防災対策計画の方向性（私たちの地区をどのような津波が襲うのか、津波から地区的何を守るのか）を共有
- 2) 地区の実情把握
 - ・地区の地形等地理的特性
 - 海岸線：長さ（延長）は？ 砂浜か断崖か？
 - 高台：避難可能な高台は有るか？ 高台までの所要時間は？
広さは？
 - 海底地形：遠浅か？ 大陸棚の広がりは？
 - 河川：津波の俎上に耐えうる護岸は整備されているか？
 - その他
 - ・経済社会構造（人口配置、農・水産・商・工等産業配置、住宅や公共施設等の社会生活配置、他）

人口分布:昼間人口と夜間人口は?観光等流入人口は?

社会生活の営みマップ、産業経済マップ、他

3) 地区を襲う津波の大きさと緊急度

- ・地区津波ハザードマップが存在する場合には、津波ハザードマップの限界を認識して、その計算条件、計算結果の確認。
- ・地区津波ハザードマップが存在しない場合には、地区の歴史・伝承等から津浸水深および津波打ち上げ高など襲来する津波の大きさ(打ち上げ波高、浸水深)、破壊力、緊急度(緊急避難時の時間的余裕の有無、地震の発生から津波襲来までの時間)等を調査・確認
- ・大地震を伴わない巨大津波来襲検知の可否

4) 既存の地区津波防災対策について評価

- ・地区ごとの町づくり計画における津波防災対策の位置づけと住民の理解度
- ・緊急津波警報及び地区住民への伝達態勢
- ・半割れへの対処、他

5) 津波防災対策の種類・特徴と選択

詳細は第3章第2節、第3節

6) 全体計画案と実施計画案の作成

詳細は第3章第4節

7) 作成した計画案の総合評価

詳細は第3章第5節

8) 地区津波防災対策計画案の決定

3.4 地域津波防災対策計画への組み込みを申請

3.5 地域行政機関による検討(地域防災計画への組み込み決定)

3.6 地区住人、行政等関係機関を挙げた計画の実践、広報、教育

- ・計画実践の公助、共助、自助それぞれのレベルでの責任態勢の明確化
- ・公助・共助・自助の各々が実践するために必要な財源の確認・確

保、行政への働きかけを通じた予算の配分・確保

3.7 防災対策に絶対は無いことを前提にした、隨時または定期的な計画の見直し

- ・隨時または定期的に Plan(計画) Do(実行) Check(評価)
Action(改善) の PDCA サイクルを回すことが防災力を飛躍的に向上させる。
- ・隨時見直しのタイミング?
国内外における新たな災害事例が生じた時
学問的新知見が公表された時
- ・定期的見直しの必要性?
地区の実情は常に変化するものであり、地区の実情の変化による地区津波防災対策計画の形骸化を防ぐために、定期的な見直しと改善が必須

第4節 計画立案時に遭遇する様々な障壁への対策

4.1 津波防災対策計画策定についての地区住民の関心が低い時

4.2 専門的な知識が必要になった時

4.3 地区住民間の意見がまとまらない時

4.4 既存の国、都道府県、市町村の津波防災対策計画の内容が地区住民の希望する津波防災対策計画と不整合がある時

第3章 津波防災対策計画をつくる

第Ⅰ節 個々の津波防災対策の評価

1.1 評価・選択のポイント

各種津波防災対策の各々について評価する時には、地区の事情に照らしておこなうことを基本とする。そのポイントは次の3点になる。

- ・対策の有効性は？
- ・対策の実現可能性は？
- ・対策の限界に対する次善策が用意されているか？

1.2 評価・選択する際の留意点

各種津波防災対策の各々について、地区の事情に照らして、以下に留意しながら、自分たちの計画に織り込めるかを評価・選択する。

- ・計画作りに加わる人たちが共有できる地区の地図や地形、人口分布や社会・産業分布等は、最新の実態に即しているか？
- ・平時、津波来襲時、津波災害復旧復興時のどの局面の対策か？
- ・ハード対策とソフト対策のそれぞれの特性と相互補完の可能性は？
- ・公助、共助、自助それぞれの役割と相互間の連携は？

第2節 津波防災対策の種類と特徴

2.1 津波防災対策の種類

津波防災対策計画に公助・共助・自助で相互に協力・調整しながらハードとソフトの両面で組み込まれる様々な津波防災対策は、大型商業施設などの特定の地区に特有な対策を「その他」として含めると、次に掲げる8種類に大きく分けることができると考えられる。

1) 高台居住と高台移転

平時の津波防災対策として太古から採られてきた有効な津波防災対策

ア. 高台居住

想定した高さの津波が遡上しないとされる高台に居住すること

イ. 高台移転

津波が遡上すると想定されている区域から高台への移転

ウ. 一次避難所(指定避難所)環境整備計画

一次避難所の管理運営、環境整備、他について事前に用意する

エ. 仮設住宅建設計画

仮設住宅建設のための用地・資材確保を事前に用意する

オ. 町づくり計画

公共施設等を津波来襲に備えて高台に事前に配置する

2) 風化防止・災害伝承

様々な活動により、災害被災経験を伝承し、風化を防止していくこと

ア. 津波防災教育

学校教育および生涯学習により、津波防災についての理解を深める

イ. 津波災害伝承

地区に伝わる津波伝承他の共有と災害被災記録の収集・保存

3) 防潮堤

津波来襲に備えた町づくり計画における有効なハード対策

ア. 津波の陸上遡上を阻止するための施設・設備

人命を守り社会生活・産業経済活動確保に大きく貢献

イ. 津波の被害を低減化するための施設・設備

津波の遡上速度を遅くし、津波被害を低減する防潮林等

4) 津波避難警報発令伝達システム

地震発生から津波到達までに避難する時間を確保するために

必須

ア. 津波監視・避難警報発令システム

津波防災対策は津波の来襲の監視・避難警報発令から始まる。

イ. 津波避難警報伝達システム

津波避難警報が発令されたことを住民の各々に確実に伝達

ウ. 避難誘導

緊急避難場所等へ地区住民を迅速に誘導するための標識等

5) 高台避難と避難訓練

津波来襲時の地区住民の命を守るための対策

ア. 高台避難

地区住民の命を守るための対策として最も有効

イ. 避難訓練

高台避難のために不可欠

ウ. 緊急避難場所(指定緊急避難場所)

津波避難タワー・避難ビル等

エ. 避難路

高台や緊急避難場所までの経路

津波災害発生直後の地区住民の命をつなぐための対策

オ. 安否確認システム

家族他の安否を被災後速やかに確認することができるシステム

カ. 一次避難所(指定避難所)

ライフラインが復旧するまで、人々が一時的に避難する施設
キ. 緊急時医療体制
　　地区住民の命をつなぎ関連死を防ぐための対策

6) 個人防御

　　個々の地区住民が津波災害被災に備える対策
ア. 個人用津波防災対策用品
　　市販の防災グッズ他
イ. 個人住宅の津波対策(堅牢化、津波シェルター等)
　　自宅等の津波対策のための改築等への補助金制度等

7) 復旧・復興計画

　　津波災害被災後に地区住民が避難生活を安全に過ごすための復旧対策
ア. インフラ復旧計画
　　ライフライン、交通等の復旧(行政担当部署への事前要望)
イ. 自衛隊・ボランティア等の派遣要請
　　被災者の自宅の片づけ等(行政担当部署への事前要望)
ウ. 応急一時滞在
　　他の市町村への一時避難(行政担当部署への事前要望)
エ. 応急仮設住宅
　　被災者が自宅再建まで一時的に滞在する住宅

　　地区住民の生活を津波災害前の状態に回復するための復興対策
オ. 事前復興計画
　　通常の生活に戻すための復興対策を被災前の平時に計画すること
カ. 大規模被災後の「新しい町づくり」計画
　　大規模な津波被災の後に大胆な区画整理他で地区の再生を図る

8) その他

大型商業施設、河川など、特定の地区に特有な事情に対応した対策

2.2 各種津波防災対策の特徴

第3章第2.1節で述べた7つ(その他を含めると8つ)に大きく分けられる津波防災対策の各々が津波防災対策計画に割り振られる位置付けについての概略を以下に示す。これらを地区の津波防災対策として計画に採用する際の評価ポイント(課題・確認事項)は、各地区的実情によって大きく異なる。このため、参考として一般的な評価ポイントを示す。

I) 高台居住と高台移転

想定した高さの津波が遡上しないとされている区域に該当する高台に居住すること、また高台に移転することは、津波来襲に備えた町づくり計画を含む平時の津波防災対策として太古から採られてきた有効な対策と言える。

ア. 高台居住

想定した高さの津波が遡上しないとされている区域に該当する高台に居住する住民の命は確保される。しかし、ライフラインの途絶等によって生活が確保されるとは言えない。このため、食糧備蓄等の対策が必要である。また、公共機関、医療施設や一次避難所が高台に設置されていることで、地区の高い防災力が維持される。

評価のポイント(課題・確認事項)：

- ・想定した高さ以上の津波が来襲した時の対応を用意しているか?
- ・発電機、浄水器、簡易トイレ等を備えているか?
- ・食糧、生活必需品を備蓄しているか?
- ・避難所の運営を円滑に進めるための規則、役割分担表を用意しているか?

イ. 高台移転

公共施設や個人住宅を、想定した高さの津波が遡上するとされて

いる区域から高台へ移転することは、究極の津波防災対策である。しかしながら、高台移転は住民の生活の利便性を損なうため、および高台の造成に多額の経費を要するため、その実施には多くの困難を伴う。

評価のポイント(課題・確認事項)：

- ・想定した高さ以上の津波が来襲した時の対応を用意しているか？
- ・地区に適当な(近く、必要な広さのある)高台は有るか？
- ・地理的条件、生活様式、経済性(公助を含む)等から高台居住可能な地区住民世帯の数は何人か(地区住民の何%か)？
- ・地理的条件、経済性(公助?)等から老人ホーム、病院、学校等公共施設の高台移転は可能か？

ウ. 一次避難所の環境整備計画

一次避難所(指定避難所)は、ライフラインが復旧するまで、あるいは応急仮設住宅に移動するまで、住民が一時的に避難する所として、津波が遡上しないと想定される高台に設置される施設である。また、自宅避難者に食糧、水や生活物資を配布する所でもある。

評価のポイント(課題・確認事項)：

- ・想定した高さ以上の津波が来襲した時の対応を用意しているか？
- ・想定数の避難者に応じた、使用可能面積、発電機、浄水器、簡易トイレ、冷暖房設備等を備えているか？
- ・避難者想定数に応じた、食糧、生活必需品を備蓄しているか？
- ・プライバシーが尊重される住環境が確保されているか？
- ・既存インターネット通信網の途絶に備えた信号配信設備を備えているか？
- ・避難所の運営を円滑に進めるための規則、役割分担表を用意しているか？

エ. 応急仮設住宅の建設設計画

被災者が自宅を再建するまで居住する場所である仮設住宅建設のための用地・資材を予め準備することは、津波に対する地区的防災力を高める効果がある。

評価のポイント(課題・確認事項)：

- ・地区に適当な（近く、必要な広さのある）高台は有るか？
- ・応急仮設住宅の建設に必要な建築資材を備蓄しているか？
- ・応急仮設住宅の建設に必要な作業員を確保しているか？

才. 町づくり計画

町づくり計画において、公共施設、一次避難所、住民居住区を津波来襲に備えて高台に配置することによって、津波に対する地区的防災力を高める効果がある。

評価のポイント（課題・確認事項）：

- ・地区に適当な（近く、必要な広さのある）高台は有るか？
- ・地理的条件、生活様式、経済性（公助を含む）等から高台居住可能な地区住民世帯の数は何人か（地区住民の何%か）？
- ・時間帯による生活、産業経済活動等による人口動態は？
- ・地理的条件、経済性（公助？）等から老人ホーム、病院、学校等公共施設の高台への移転可能性は？

2) 風化防止・災害伝承

津波災害は100年どころか1000年単位で襲ってくることも例外ではない。このため、様々な活動により、日頃から風化を防止し、災害の経験を伝承していくことが、地区的防災力を高めるのに有効である。

ア. 津波防災教育

学校教育および生涯学習における津波防災教育により、地区住民の津波防災に対する理解を深め、関心を高めことによって、津波に対する地区的防災力を高める効果がある。

評価のポイント（課題・確認事項）：

- ・地区津波防災を公助、共助、各レベルの生涯学習として定着化が図られているか？
- ・学校等における津波防災学習と津波防災対策計画との連携は？
- ・日本国内に限らず、世界の津波災害や新たな知見から学んでいるか？

イ. 津波災害伝承

地区に伝わる津波伝承や民話、モニュメントなどを展示・解説する津波災害伝承施設を設けることにより、「津波防災文化」にまで高めることが地区の防災力強化につながる。災害復興時に当該災害の記録の収集・保存し、次の世代に残すことが、次の津波防災対策計画の見直しに貢献する。

評価のポイント(課題・確認事項) :

- ・地区津波防災を公助、共助、各レベルの生涯学習として定着化が図られているか?

3) 防潮堤

防潮堤は津波来襲に備えた町づくり計画を含む有効なハード対策であり、想定した高さ以下の津波に対しては、人命を守り社会生活・産業経済活動確保に大きく貢献する。

ア. 津波の陸上遡上を阻止するための施設・設備

想定した高さの津波に備えた防潮堤は、想定したさ以下の津波に対しては、人命を守り社会生活・産業経済活動確保に大きく貢献する。ただし、想定した高さ以上の津波が来襲した時に備えた緻密かつ全面的なハード、ソフト両面の対策が必要である。

評価のポイント(課題・確認事項) :

- ・地形等から想定した高さの津波に備えた防潮堤を設置できるか(海岸線の延長、河川の有無)? 河川を俎上する津波に対する護岸堤は?
 - ・公助を中心とする経済負担? どのような規模、形状の防潮堤を築くか?
 - ・地区町づくり計画との整合性?
- 社会生活や産業経済活動等とのトレードオフ化を防ぐ? 開閉式の防潮堤? 防潮堤設置が海平面の利用に与える影響は? 渔業者、港湾関係者等の安全。生活者、観光業者等にとっての景観。
- ・防潮堤設置不可あるいは想定した高さ以上の津波が来襲した

時に備えた緻密かつ全面的なハード、ソフト両面の対策を用意しているか？ 高台や津波防災タワー・防災ビル等の緊急避難場所への避難訓練、個人防護支援体制、風化防止・災害伝承等々のソフトの次善対策を準備しているか？

イ. 津波の被害を低減化するための施設・設備

想定した高さの津波に備えた防潮堤でも、想定した高さ以上の津波に対しては、津波の遡上速度を遅くし、人命・社会生活・産業経済活動への被害を低減する機能しか持たない。防潮林も、津波の遡上速度を遅くし、人命・社会生活・産業経済活動への被害を低減する。

評価のポイント（課題・確認事項）：

- ・公助を中心とする経済負担?どのような規模、形状の防潮堤あるいは防潮林を築くか？
- ・地形等から想定した高さ以下の津波に対する防潮堤あるいは防潮林を設置できるか（海岸線の延長、河川の有無）？ 河川を俎上する津波に対する護岸堤は？
- ・地区町づくり計画との整合性？

生活者、観光業者等にとっての景観。社会生活や産業経済活動等とのトレードオフ化を防ぐ？防潮堤あるいは防潮林の設置が海水面の利用に与える影響は？ 渔業者、港湾関係者等の安全。

防潮堤あるいは防潮林の補修・管理・運用

- ・防潮堤設置不可あるいは想定した津波高さ以上の津波が来襲した時に備えた緻密かつ全面的なハード、ソフト両面の対策を用意しているか？ 高台や津波防災タワー・防災ビル等の緊急避難場所への避難訓練、個人防護支援体制、風化防止・災害伝承等々のソフトの対策を準備しているか？

4) 津波避難警報発令伝達システム

津波防災対策は津波の来襲の監視・予測から始まる。津波避難警報の発令、地区住民への警報伝達、緊急避難場所への誘導情報など地区住民の命を守るための重要な減災・避難対策である。平時からのハード（技術）、ソフト（制度、システム）両面での進歩と深化

が期待されている。特に、地震発生から津波到達までの時間との闊いには必須と考えられる。

ア. 津波監視・避難警報発令システム

津波監視および避難警報発令は国所管であるが、国のシステムのトラブルに備えて地区独自の津波監視・警報体制を整備しておくことは、津波に対する地区の防災力を高める効果がある。

評価のポイント(課題・確認事項)

- ・公助を中心とする経済負担?どのような規模、形状の防潮堤を築くか?
- ・沖合津波計や消防団の巡回など、平時からのハード、ソフト両面での整備状況は?
- ・地震発生から当該地区への津波到達時間が認識されているか?
- ・大地震を伴わない巨大津波への対応?

イ. 津波避難警報伝達システム

津波避難警報が発令されたことを速やかに地区住民の各々に確実に伝達することは、地区住民の命を守るための重要な減災・避難対策である。評価のポイント(課題・確認事項)

- ・デジタルネットワーク、地区有線放送、消防団の広報など、平時からのハード、ソフト両面での整備状況は?
- ・平時からの情報弱者対策が公助、共助マターとして認識、機能しているか?
- ・地震発生から当該地区への津波到達時間が認識されているか?

ウ. 避難誘導

津波避難警報発令後、緊急避難場所等へ地区住民を迅速に誘導することは、地区住民の命を守るための重要な減災・避難対策である。

評価のポイント(課題・確認事項)

- ・平時から避難経路標識などの情報弱者対策が公助、共助マターとして認識、機能しているか?
- ・避難誘導する消防団員等の2次災害防止対策は?

- ・地震発生から当該地区への津波到達時間が認識されているか？

5) 高台避難と避難訓練

防潮堤等の対策を打ち破る津波は必ず来襲する。このことを前提に、平時から津波来襲時の地区住民の命を守るための対策と津波災害発生直後の地区住民の命をつなぐための対策を整備しておくことが、地区の防災力を高める上で極めて有効である。

津波来襲時の地区住民の命を守るための対策には、高台避難が最も有効であり、そのための避難訓練が不可欠である。なお、高台まで避難するのに時間を要する地区住民のために緊急避難場所（指定緊急避難場所）を用意する必要がある。津波災害発生直後の地区住民の命をつなぐための対策には、家族の安否を確認するシステムの整備、ライフラインが復旧するまで、あるいは応急仮設住宅に移動するまで人々が一時的に避難する所として高台に用意された一次避難所（指定避難所）の整備や緊急時医療体制の整備がある。

津波来襲時の地区住民の命を守るための対策

ア. 高台避難

防潮堤無し、あるいは想定した高さの津波の来襲に備えた平時からの対策であり、津波来襲時の減災対策として力を発揮し、多くの人命を救ってきた。

評価のポイント（課題・確認事項）

- ・平時からの避難適地の選定（高度、避難距離と避難に要する時間、広さ、等）
- ・平時からのハード対策としての避難道の整備（公助中心）は？
- ・平時からのソフト対策としての避難計画整備、防災訓練（公助、共助）、人的配備は？教育等による防災力は？他

イ. 避難訓練

防潮堤等の対策を打ち破る津波は必ず来襲することを前提に、平時から津波避難訓練をおこなうことが必須である。その時に、警

報伝達、避難行動、避難訓練後の総括を計画的に実施することが、防災力を高める上で有効である。

評価のポイント(課題・確認事項)

- ・公助、共助、自助の各レベルの参画と役割分担は?
- ・避難困難者への対応
- ・避難援助者の安全確保
- ・国内外の新たな知見に基づく訓練計画の見直しは?

ウ. 緊急避難場所

直近に高台の適地が無い、避難道の整備に難点がある等の理由で、津波来襲時の対策として高台避難を採用できない場合の代替対策として、津波避難タワー・避難ビル・津波シェルター 等の緊急避難場所への避難は有効な対策である。

評価のポイント(課題・確認事項)

- ・高台避難の代替策となるか?(強度は?広さ等の規模は?)
- ・ハードインフラとして公助、共助が連携した計画的整備?
- ・ソフト対策としての避難計画整備、防災訓練は?
- ・経済性とトレードオフ化させずに如何なる強度、規模の設備とするか?
- ・地震、火山等の複合災害対策と停電等2次災害への備え?

エ. 避難路

高台および緊急避難所への迅速な避難行動を確実なものとするために、避難路の整備および避難経路を示す標識の整備が重要である。

評価のポイント(課題・確認事項)

- ・ハードインフラとして公助、共助連携した計画的整備?
- ・ソフト対策としての避難計画整備、防災訓練は?
- ・避難困難者への対応

津波災害発生直後の地区住民の命をつなぐための対策

オ. 安否確認システム

家族・知人の安否を被災後速やかに確認することができる安否確認情報システムは、地区住民の命をつなぐための重要な減災・

避難対策である。平時からのハード(技術)、ソフト(制度、システム)両面での進歩と深化が期待されている。

評価のポイント(課題・確認事項)

- ・デジタルネットワークなど、平時からのハード、ソフト両面での整備状況は?
- ・平時からの情報弱者対策が公助、共助マターとして認識、機能しているか?

カ. 一次避難所(指定避難所)

一次避難所は、ライフラインが復旧するまで、あるいは2次避難所や仮設住宅に移動するまで、人々が一時的に避難する施設である。また、自宅避難者に食糧、水や生活物資を配布する所もある(「第3章第2.2節1)ウ」参照)。

評価のポイント(課題・確認事項):

- ・避難者想定数に応じた、収容可能人数、使用可能面積、発電機、浄水器、簡易トイレ、冷暖房設備等を備えているか?
- ・避難者想定数に応じた、食糧、生活必需品を備蓄しているか?
- ・プライバシーが尊重される住環境が確保されているか?
- ・インターネット通信信号配信設備を備えているか?
- ・避難所の運営を円滑に進めるための規則、役割分担表を用意しているか?
- ・半割れ対策は?

キ. 緊急時医療体制

津波災害発生直後の地区住民の命をつなぎ関連死を防ぐための対策が必要である。

評価のポイント(課題・確認事項)

- ・関連死を防ぐための緊急医療等の対策は?
- ・公助との連係は?

6) 個人防御

地区の津波防災力は最終的には個人防護(自助)に依拠している。そのため、個々の地区住民が高台あるいは緊急避難所へ迅速に避難することの重要性を十分に理解するとともに、避難することができ

なかった場合に備えて、個人用津波防災対策用品を備えること、および居宅に津波防災対策を施すことが重要である。

ア. 個人用津波防災対策用品

ヘルメット、軍手、作業靴、避難袋などの既成の市販品を各世帯で購入し備える（自助）他、津波対策ライフジャケット、津波対策浮体などの高価な個人用津波防御用品の購入を促進するための補助金制度（公助）の整備などが考えられる。

評価のポイント（課題・確認事項）

- ・個人が備える機器についての情報の共有？
- ・公的資金は

イ. 個人住宅の津波対策（堅牢化、津波シェルター等）

個人住宅の新築時に津波防災を施した建物とすることを推奨するため、その経費の一部を負担する補助金制度の導入などが考えられる。

評価のポイント（課題・確認事項）

- ・津波防災を施した個人住宅に関する情報の共有？
- ・公的資金は

7) 復旧・復興計画

津波災害復旧対策計画は、避難生活を安全に過ごすための計画であり、発災後3週間から5年程度までと想定される期間中の、インフラ復旧、自衛隊・ボランティア派遣要請等が含まれる。また、津波災害復興対策計画は、地区住民が避難生活から被災前の生活に戻るための計画である。

津波災害被災後に地区住民が避難生活を安全に過ごすための復旧対策

ア. インフラ復旧計画

主として行政担当部署によって計画・実施されるが、復旧するまでのつなぎとして地区住民のための対応策（発電機、浄水器等）を計画しておく必要がある。

評価のポイント（課題・確認事項）

- ・電気、ガス、水道等のライフラインの復旧は？
- ・道路、鉄道等のインフラ復旧は？
- ・病院、学校等生活関連公共機関の復旧は？
- ・事業者の事業再開支援は？
- ・公助と共に自助との棲み分け（役割分担）は？

イ. 自衛隊・ボランティア等の派遣要請

主として行政担当部署によって計画・実施されるが、地区の要望を予め取りまとめて行政担当者に伝えておく必要がある。

評価のポイント（課題・確認事項）

- ・自衛隊、ボランティアの派遣は？
- ・公助と共に自助との棲み分け（役割分担）は？

ウ. 広域一時滞在

生命もしくは身体を災害から保護し、又は居住の場所を確保することが困難な被災地区住民が同一都道府県内の他の市町村の区域に一時的に滞在する「広域一時滞在」は、主として行政担当部署によって計画・実施されるが、地区住民の要望を予め取りまとめて行政担当者に伝えておく必要がある。

評価のポイント（課題・確認事項）

- ・広域一時滞在による住生活の確保対策は？

エ. 応急仮設住宅

主として行政担当部署によって計画・実施されるが、地区の要望を予め取りまとめて行政担当者に伝えておく必要がある。被災者が自宅を再建するまで居住する場所である仮設住宅建設のための用地・資材を予め準備することは、津波に対する地区の防災力を高める効果がある（「第3章第2.2節イ」参照）。

評価のポイント（課題・確認事項）：

- ・地区に適当な（近く、必要な広さのある）高台は有るか？

地区住民の生活を津波災害前の状態に回復するための復興対策 オ. 事前復興計画

避難生活から通常の生活に戻すための復興対策を被災前の平時に計画することにより、復興事業の迅速な開始と地区住民の津

波防災対策に対する関心を高める効果がある。なお、国土交通省(2023)によれば、「事前復興まちづくり計画」とは、市町村において、発生しうる災害による被災の分布や規模を想定し、復興後の空間を計画するものであり、復興まちづくりの目標や実施方針、目標の実現に向けた課題、及び課題解決のための方策をとりまとめたものをいう。

評価のポイント(課題・確認事項)

- ・復興住宅等の整備計画は?
- ・用地計画は?

力. 大規模被災後の「新しい町づくり」計画

平時におこなう地区の「町づくり」計画が、地区の現状の問題点の中で解決可能な課題の解決に制約される傾向にあるのに対し、「新しい町づくり」は津波による大規模な被災により破壊されたことを契機に、区画整理、高台移転、他の大胆な方法で地区の再生を図るものである。

評価のポイント(課題・確認事項)

- ・地区住民の安全をベースとした計画か?
- ・用地計画は?

8) その他

大型工業施設等、当該地区が津波防災計画に組み込むべき対策

評価のポイント(課題・確認事項)

- ・大規模事業所、商業施設等の津波防災対策計画との連携
- ・津波以外の災害に対する防災対策計画との連携

第3節 地区の実情に合わせた津波防災対策の選択

地域津波防災計画を策定し活用するのは地区住民であることを基本に、地区として採用する対策の利点と難点を考慮して、各対策が地区の実情に対応しているか否かを決める必要がある、その方法の例として、以下に述べるモデル地区 Aについて、各種の津波防災対策からに人命を守るために対策を選択し、それらについて生活を確保する観点との整合性を評価して、最終的に地区として採用する津波対策を決める方法を第3章第3.1節に、各種の津波防災対策の採否を決める際に、評価の観点の各項目について表を用いて評価・決定する方法を第3章第3.2節に紹介する。

<モデル地区 A>

地区 A は東の海に面しており、地区の南北両端には海拔 25~30 m の断崖があり、それぞれに沿うように2つの河川が流れている。2つの断崖間の 5 km に亘って海岸線がある。海岸線から直近の高台までの距離は、およそ 1 km である。海沿いの2つの河川の河口付近には農地が広がっている。海岸線の中央部は商業地と住宅地で地区住民の半数以上が暮らしている。20m を超える津波が来襲する可能性がある(図 3-1 参照)。



図 3-1 地区 A の概要

3.1 選択方法(例1)

以下では、モデル地区Aに各種の津波防災対策から最終的に地区として採用する津波対策を決める方法を「地区津波防災計画作成ワークシート①と②」上に展開して示す。

表 3-1-1 ワークシート①

津波対策採用上の利点と難点—人命を守ための対策を中心に—

	具体対策 ハードとソフト 公助、共助、自助	対策の利点	対策の難点
平時からの津波防災対策	1)高台居住と高台移転 ・ハード対策の面が強く公助のみならず、自助の経済的負担も小さくない	<ul style="list-style-type: none"> ・人命を津波から守ることに関しては確実な対策になり得る ・災害弱者施設等の公共施設の高台移転は有効 ・予算獲得も含め平時からの長期計画になじむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・高台居住可能人口は限られたのであり昼間人口は更に少ないとから対策の効果は限定的 ・地形や地理的条件もあり、適地確保が必ずしも容易でない
	2)風化防止・災害伝承 ・公助、共助、自助の共通の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の例を挙げるまでもなく、人命を一人でも多く守るために極めて有効 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波防災は1000年単位の対策であり、放置すれば風化は必然
	3)防潮堤 ・公助のハード面が強く、自助の声反映に課題	<ul style="list-style-type: none"> ・津波から地区の人命と産業・経済活動等を守る点では極めて有効 	<ul style="list-style-type: none"> ・100%越波されない防潮堤設置は社会生活や経済性等からも難しく、次善策が必要

			・海水面利用や景観とのトレードオフも難点
津波来襲時の命を守るためにの津波防災対策	4) 津波避難警報発令 伝達システム ・ネット、マスメディア、有線放送、消防団の巡回広報、お近所さんの声掛け等 ・ハード面は公助、共助の面が強い ・情報弱者対策に課題、共助の役割大	<ul style="list-style-type: none"> ・津波来襲時に災害対策の起点となり、(発災時の警報伝達→避難の誘導→安否確認等)極めて重要な役割を担う ・デジタルネットワークの技術進歩への期待大、一方マスメディアの役割も依然として大きい ・情報弱者の救済には共助が力を發揮 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震等との複合災害や停電等2次災害の影響があり、機能喪失への備えが必要 ・アナログ対策の看過など情報弱者対策に課題
	5) 高台避難と避難訓練 ア. 高台避難 ・平時からのハード(避難道整備等)、ソフト(対策の周知等)両面での備えが重要 ・地区の声反映に共助、自助の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤無し or 防潮堤越波の際に人命を守るための最重要対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生 or 警報発令から津波到達までの時間が短いケースへの対処に難点 ・適地の選定、避難道整備、避難計画の周知、避難訓練、災害弱者対策等に平時からの計画的取組が求められる
	イ. 避難訓練		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフト中心で、公助、共助の継続的支援と自助による参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波はハード対策だけでは防ぎきれず、ソフト対策として有効 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区全員参加は難しく、マンネリ化が間違った安心感を生む ・訓練の継続には組織とリーダーが必要
ウ. 緊急避難場所（指定緊急避難場所）	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード対策の面が強く、公助と共に連携がポイント ・災害弱者対策に共助の役割 	<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤無し、防潮堤越波等に際し、高台への避難不可、逃げ遅れ等の人命対策として有効 ・高台避難と比べ避難に要する時間が短い 	<ul style="list-style-type: none"> ・適地の選定、避難道整備、避難計画の周知、避難訓練、災害弱者対策等に平時からの計画的取組が求められる ・発災時には現場判断に委ねられる
エ. 避難路	<ul style="list-style-type: none"> ・平時からのハード（避難道整備等）、ソフト（対策の周知等）両面での備えが重要 ・地区の声反映に共助、自助の役割 		
オ. 安否確認システム			
カ. 1次避難所（指定避難所）	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード、ソフト両面の事前対策も含め、公助の役割が極めて大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・1次避難所で雨露をしのぎ、防寒、救急医療、食糧確保できることは、災害関連死を未然に防ぐための重要な役割を担う 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害の甚大さに見合った備えとなっているか

	<p>キ. 緊急時医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード、ソフト両面の事前対策も含め、公助の役割が極めて大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害関連死を未然に防ぐための重要な役割を担う 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害の甚大さに見合った備えとなっているか
	<p>6) 個人防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード、ソフト両面で自助最大の役割 ・共助、公助からの継続的な啓発、が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・公助・共助があるにしても、完全な防災対策はあり得ず、個人防護（自助）が最後の砦 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の領域にどこまで踏み込めるか ・災害弱者、旅行者など多様性対策に公助、共助の役割
津波災害を経た後の復旧・復興計画	<p>7) 復旧・復興計画</p> <p>①津波災害被災後に地区住民が避難生活を安全に過ごすための復旧対策</p> <p>ア. インフラ復旧計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード中心の公助がメイン 		<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の津波災害から得られた新知見に対する地区のバックフィット力
	<p>イ. 自衛隊・ボランティア等の派遣要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区を超えた共助も重要な役割 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊の献身的働きや災害ボランティア活動の定着など重大災害対応力は高まっている ・地区住民による自律型の生活を取り戻す 	

	ウ. 応急一時滞在		
	エ. 応急仮設住宅 ・避難生活から通常の生活への復旧・復興対策推進		・時間経過とともに被災経験の風化が進行 ・被災以降の公助依存体質の弊害
	②地区住民の生活を津波災害前の状態に回復するための復興対策 オ. 事前復興計画 ・公助中心から共助、自助の役割増大	・安全を基本に据えた地区住民参画の新しい町づくりのチャンス	
	カ. 大規模被災後の「新しい町づくり」計画 ・安全(命をり生活を確保する)を基本に据えた、地区住民が参画する新たな町づくり計画		
	8)その他 地区特有の津波防災対策計画 例:水産業や観光業を中心の地区での対策	・地区として特別に備えるべき対策 例:水産業や観光業を中心の地区での対策	・漁協、観光協会等の津波防災への関心が低いと看過される恐れ

表 3-1-2 ワークシート②
地区津波対策採用のプロセス

一地区住民の命を守り家庭や社会での生活を確保するために—

平時からの津波防災対策	命を守るために選択し、採用する津波防災対策	生活を確保する観点との整合性	地区として採用する津波対策
	<p>1) 高台居住と高台移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農漁業者は津波来襲のリスクを十分承知しながらも、殆どの住人は高台移住を選択しない ・商業地の住民は(中央部に高台があり、道路も整備されているため)高台への避難が比較的に容易で高台移住を選択しない ・役場、学校等の公共施設の多くは既に高台等に立地 ・海岸線、河川の河口近くに立地するホテル、病院等は高台移転の可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左の対策を選択 ・高台移住、高台移転の判断は主として生活確保(経済性を含む)との関連でなされている 	<ul style="list-style-type: none"> ・20 m を超える津波に備え、地区外の人も利用するホテル、老人ホーム、病院等の高台移転の検討が必要
	<p>2) 風化防止・災害伝承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落ごとに継続的に実施 ・地区として公助のハード対策への依存度が高い。 ・地区住民参加による持続的な風化防止対策の強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の対策を選択 ・高齢化が進んでおり、継続的な公助、共助の丁寧かつ積極的取組が望まれる ・地区住民の自発的参加拡大がポイントとなる ・被災時のリーダーシップ、後継者の人材養成等 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災経験の組織的な継承活動を定着させる

	継続実施体制確保に課題		
3) 防潮堤	<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤、河川の護岸堤は対策として計画されている ・経済的には公助を得られる可能性が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤、河川の護岸堤対策を推進 ・防潮堤や河川護岸堤が越波された際の次善対策検討が必要 	
津波来襲時の命を守るために津波防災対策	4) 津波避難警報発令伝達システム <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生から津波来襲時間が極めて短いこともある中、津波防災警報システム進歩への期待は大 ・一人でも多くの人命を守るには共助を中心とする日頃からのアナログも含めた災害弱者対策が必要 その継続的サポートが公助の役割 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震等との複合災害や停電、通信網の停止、交通混雑等2次災害への備えが必要 ・アナログ対策の看過など情報弱者対策に課題 ・消防団による巡回広報における団員のリスクへの配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・2次災害への対処、アナログ対策の重要性を対策に織込む ・防災意識の高まりを組織化することが重要
	5) 高台避難と避難訓練 <p>ア. 高台避難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時からハード(避難道整備等)、ソフト(対策の周知等)両面での備えが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が多く、避難行動支援体制の充実が求められる 	<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤、河川護岸堤への過信を払拭し、対策を講じることの重要を津波防災対策計画に織込む

	<p>イ. 避難訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落ごとに継続的に実施 	<p>同左の対策・高齢化が進んでおり、継続的な公助、共助の丁寧かつ積極的取組が望まれる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区住民の自発的参加拡大がポイントとなる ・被災時のリーダーシップ、後継者的人材養成等継続実施体制確保に課題 	
	<p>ウ. 緊急避難場所(指定緊急避難場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急避難対策は不要 		不採用(不要)
	<p>エ. 避難路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備はされており、継続的に地区内集落ごとの避難場所及び避難ルートの確認を行うなど、平時からハード(避難道整備等)、ソフト(対策の周知等)両面での備えが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動に車を利用するか否かの判断が必要 	
	オ. 安否確認システム		
	<p>カ. 1次避難所(指定避難所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公助の役割が大きいが、共助、自助の役割も小さくない 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民への日頃からの周知徹底がポイント 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の被災の経験から学び、地区における津波被害の甚大さに見合った備えをする ・住民の被災時対策への関心が高まることが重要

	<p>キ. 緊急時医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波による被害は甚大で、一次避難場所の確保等被災直後の命をつなぐためのハード、ソフト両面の対策を事前準備する 	<ul style="list-style-type: none"> ・1次避難所で雨露をしのぎ、防寒、救急医療、食糧確保等ができることは、災害関連死を未然に防ぐための重要な役割を担う 	
	<p>6) 個人防御</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落ごとに継続的に実施 ・地区として公助のハード対策への依存度が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の対策を選択 ・高齢化が進んでおり、継続的な公助、共助の丁寧かつ積極的取組が望まれる ・地区住民の自発的参加拡大がポイントとなる ・被災時のリーダーシップ、後継者的人材養成等継続実施体制確保に課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災経験の組織的な継承活動を定着させる
津波災害を経た後の復旧・復興計画	<p>7) 復旧・復興計画</p> <p>①津波災害被災後に地区住民が避難生活を安全に過ごすための復旧対策</p> <p>ア. インフラ復旧計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン（電気、通信、ガス、水道等）、インフラ（道路、鉄道等）、公共機関（役所、病院等）の復旧計画については平時から工事を中心に備える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公助に負うところが大であり、自助の面が弱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間経過とともに被災経験の風化が進行、被災以降の公助依存体質の弊害克服を計画に織り込む

	<p>イ. 自衛隊・ボランティア等の派遣要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な場面で支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊の献身的働き、災害ボランティア活動などに負うところが大であるが、自助の面が弱い 	
	ウ. 応急一時滞在		
	エ. 応急仮設住宅		
	<p>②地区住民の生活を津波災害 前の状態に回復するための復興対策</p> <p>オ. 事前復興計画</p>		
	<p>カ. 大規模被災後の「新しい町づくり」計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波被災経験を踏まえ安全(地区住民の命を守り生活を確保する)新しい町づくりについては、コンセプトが固まらず、手付かずの情況 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全を基本に据えた地区住民参画の新しい町づくりのチャンスと捉えた動きが望まれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活者の視点での、地区住民が参画する町づくりを計画のメインに据える
	8)その他		

3.2 選択方法(例2)

各種の津波防災対策の採否を決める際に、人命の確保を目標とする場合の利点と難点、安全な生活(個人生活、病院、ライフラインなどの社会基盤、産業、経済などの経済社会活動)の確保を目標とする場合の利点と難点の各々を記入し、更に第3章第1.1節で述べた「評価・選択のポイント」および第3章第1,2節で述べた「評価・選択する際の留意点」の以下の視点からの評価を加えて、評価・決定する方法である。

- ・対策の有効性の有無
- ・対策の実現可能性の有無
- ・対策の限界に対する次善策が用意されているか否か
- ・平時、津波来襲時、津波災害復旧復興時のどの局面の対策か?
- ・ハード対策とソフト対策のそれぞれの特性と相互補完の可能性の有無
- ・公助、共助、自助それぞれの役割と相互間の連携の有無

以下、表3-2-1に津波防災対策技術①)高台居住と高台移転のア、イ、オについて、モデル地区Aについての評価の例を示し、表3-2-1に8つの津波防災対策技術の評価表を示す。

表3-2-1 モデル地区Aから見た個別津波防災対策の評価表

	①)高台居住と高台移転		
	ア.高台居住	イ.高台移転	オ.町づくり計画
人命の確保を目標とする場合の利点と難点	利点:命は確実に確保される 難点:外出中の被災を避けることができない	利点:低地に居住する住民の命を確保する最も確実な方法 難点:用地・資金の確保	利点:低地に居住する住民の命を確保する最も確実な方法として高台移転を提示できる 難点:高台移転のための用地・資金の確保。

安全な生活の確保を目標とする場合の利点と難点	利点：自宅での避難生活が可能 難点：ライフライン途絶等により生活は確保されない	利点：安全な家庭生活を確保できる 難点：従来の居住地から離れることによるストレス増大	利点：高台移転により安全な家庭生活を確保できる 難点：多様な住民の個人生活を全て満たすのは難しい
有効性	有効	経費が確保できて、実現できれば極めて有効	高台移転他について住民間で合意が得られれば、極めて有効
実現可能性	実現済み	資金確保の見込みが不足しており、可能性は低い	地区の基幹産業である水産漁業従事者の人達との意見調整と財源確保に大きく依存
限界に対する次善策？	不要	行政担当者を通して、国に補助金を申請	合意に至るように、粘り強く議論を積み重ねる
平時対（被災前）	◎備蓄品等の維持・管理	○行政担当者を通して、国に補助金を申請	◎高台移転についての合意形成の期間
減災・避難対策	×自宅避難	◎最も確実な津波防災対策	◎高台移転が最も確実な津波防災対策
応急対策	×自宅避難	○公共機関が高台にあれば、円滑な応急対策が可能	○公共機関が高台にあれば、円滑な応急対策が可能
災害復旧対策	×自宅避難	○医療機関が高台にあれば、円滑な災害復旧対策が可能	○医療機関が高台にあれば、円滑な災害復旧対策が可能
災害復興計画	×日常生活	◎災害復興費で一部実現か？	△街づくり計画の見直し

地区再生計画	×現状見直し	△新しい町づくり 計画への繰り込み	△経験に基づく課題 提起と改善策の提案
ハード	住宅	用地	実施は、大規模な土木建築事業となる
相互補完	ハードとソフトは相互依存	ハードとソフトは相互依存	ハードの知識とソフトの知識の相互補完
ソフト	家族の同意	用地・資金の確保、 移転についての合意形成	意見交換による合意形成
公助	自宅避難者への災害支援	宅地造成経費、等の負担	種々の基準についての説明、審査、他
共助	I 次避難所の管理運営	合意形成	合意形成
自助	不便なことに我慢する、我慢しすぎない	自説の主張、他説の理解	自説の主張、他説の理解
公助・自助連携	なし	予算申請	関連法規等の解説と理解
公助・共助連携	あり	あり	関連法規等の理解
共助・自助連携	あり	あり	合意形成
採否	採用済み(地区の一部のみ)	十分な資金がないため、現時点では、不採用(予算申請はおこなう)	採用するが、高台移転を含めた計画素案について地区住民で話し合うことから始める必要がある。

表 3-2-2 地区から見た個別津波防災対策の評価表

	1) 高台居住と高台移転	2) 風化防止・災害伝承	3) 防潮堤	4) 津波監視・避難警報 発令伝達システム	5) 高台避難と避難訓練	6) 個人防御	7) 復旧・復興計画	8) その他
	ア～オ	ア～イ	ア～イ	ア～ウ	ア～キ	ア～イ	ア～オ	
人命の確保を目標とする場合の利点と難点	表3-2-1参照							
安全な生活の確保を目標とする場合の利点と難点	同上							
有効性	同上							
実現可能性	同上							
限界に対する次善策？	同上							
平時対（被災前）	同上							
減災・避難対策	同上							
応急対策	同上							
災害復旧対策	同上							
災害復興計画	同上							
地区再生計画	同上							
ハード	同上							
相互補完	同上							
ソフト	同上							

公助	同上						
共助	同上						
自助	同上						
公助·自助連携	同上						
公助·共助連携	同上						
共助·自助連携	同上						
採否							

第4節 全体計画案と実施計画案の作成

地域津波防災計画を策定し活用するのは地区住民であることを基本に、地区の事情に照らし合わせて導入することにした津波防災対策の各々を総合的な地区津波防災対策計画に位置付ける全体計画と全体計画を構成する各種防災対策の各々の実施計画を作成する。

4.1 全体計画

- ・前節で選択した対策を下の表 3-3 上に位置づけ、相互に関連付けながら熟議を重ねることにより、自分たちの全体計画に練り上げる。その際の留意点は以下の通りである。
 - a. 個別の対策に絶対は無いことを前提に、計画された具体対策が打ち破られた際の（前段が否定された際の）次善策が十分に用意されていること（防災対策における多重防護の考え方による検証）
 - b. 計画に盛り込まれた防災対策と次善策を総合して、「津波襲来時に地区住民の命を守り、安全な生活を確保する」目標に則した計画となっていること
 - c. 前節で採用された地区の実情に合った具体的な津波防災対策の間に矛盾やトレードオフが無いか、即ち整合性が取れているか否か。

表 3-3 地区津波防災対策計画（全体計画）の例

	命を守る	生活を守る
平時対策（発災前）	津波防災教育 津波災害伝承 避難訓練 避難路	一次避難所 応急仮設住宅
減災・避難対策	津波避難警報伝達システム 高台避難 一次避難所 個人防御	
応急対策	安否情報確認システム	一次避難所
災害復旧対策		応急仮設住宅

		インフラ復旧計画
災害復興対策		事前復興計画
地区再生計画	新しい町づくり計画	新しい町づくり計画

4.2 実施計画

- ・地区の実情に対応していると選択した対策の各々について、行政担当職員を含めて熟議を重ねることにより、津波来襲時、津波災害被災時、平時の実施内容を相互に関連付けた実施計画（避難訓練実施計画、避難所運営実施計画、津波避難タワー設置計画等）を練り上げる。
- ・選択した対策の各々の実施計画が備えるべき要件を検討し、それらを満たす実施計画を作成する。

例1 高台避難の実施計画が備える要件

津波来襲時の対策であるが、平時における他の対策と関係している。

a. 平時（災害前）

避難訓練の実施

避難所、緊急避難場所（津波避難タワー、津波避難ビル、他）、避難路の整備

避難所、緊急避難所の備品確保とその管理

津波避難警報発令伝達システムの維持

b. 津波来襲時

地震・津波情報を誰が受け取り、判断し、行動するか

地区内のネットワーク

個人、メディア、行政それぞれの役割と行動指針の保持

有線放送、消防団の巡回警報による伝達

情報弱者を含む要介助者（共助による）支援、他

c. 災害復旧復興時

緊急避難所の円滑な運営

自宅避難者への支援

災害支援物資の受入と配分

仮設住宅建設、他

d. 平時(災害後)
高台移転用地の確保

第5節 作成した計画案の総合評価

作成した全体計画案および各種の実施計画案の各々について、以下の「留意事項」の各々を満たしていることを確認する。

- ・津波防災対策が多重化されているか？
 - ・ハード対策とソフト対策は整合しているか？
 - ・地域対策と地区対策の結合・融合・相互補完がされているか？
 - ・公助・共助・自助の各々が相互補完しているか？
 - ・多様な視点が確保されているか？
- 女性、子供、高齢者、外国人、一人暮らし、避難困難者、旅行者、新規転入者、情報弱者、他の多様な視点に立って作成されているか？
- ・高潮、河川氾濫、がけ崩れなどの津波以外の災害に対する防災対策計画との連携を考慮しているか？
 - ・厳冬期および酷暑期に対応しているか？
 - ・「半割れ」等の外的要因の変化に対応しているか？

他

5.1 全体計画案の総合評価の例

作成した全体計画案を評価する際の「総合評価の要点」を事前に定め、全体計画案で選択した津波防災対策の各々について、「総合評価の要点」に基づいた評価の結果をチェックリスト(2段階、3段階、5段階評価、あるいは数値評価)にまとめ、「総合評価の要点」の各々を満たしていることを確認する。以下に「全体計画案の総合評価の要点」と表3-3に示した全体計画案の総合評価表の例を示す。

表3-4 全体計画案の総合評価の要点(例)

番号	総合評価の要点
1	「津波襲来時に地区住民の命を守り、安全な生活を確保する」目標に則した計画となっているか？
2	計画された具体対策が打ち破られた際の次善策が十分に用意されているか？
3	ハード対策とソフト対策は整合しているか？

4	地域対策と地区対策の結合・融合・相互補完がされているか?
5	公助・共助・自助の各々が相互補完しているか?
6	多様な視点が確保されているか? 女性、子供、高齢者、外国人、一人暮らし、避難困難者、旅行者、新規転入者、情報弱者、他の多様な視点に立って作成されているか?
7	厳冬期および酷暑期に対応しているか?

表 3-5 表 3-3 に示す全体計画案の総合評価のまとめ(例)

津波防災対策	総合評価の要点							全 体?
	1	2	3	4	5	6	7	
高台居住と 高台移転	ア	○	○	○	○	○	○	○
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
風化防止・ 災害伝承	ア	○	○	○	○	○	○	○
	イ							
防潮堤	ア	○	○	○	○	○	○	○
	イ							
津波避難 警報発令 伝達システィ ム	ア	○	○	○	○	○	○	○
	イ							
	ウ							
高台避難と 避難訓練	ア	○	○	○	○	○	○	○
	イ							
	ウ							
	エ							

	オ								
	カ								
	キ								
個人防御	ア	○	○	○	○	○	○	○	○
	イ								
復旧・復興 計画	ア	○	○	○	○	○	○	○	○
	イ								
	ウ								
	エ								
	オ								
全体?		○	○	○	○	○	○	○	○

注)表 3-4 に総合評価の要点(1~7)の内容を示す。

5.2 実施計画案の総合評価例

全体計画案で選択した対策の各々について作成した実施計画案を評価する際の「総合評価の要点」を対策の各々について事前に定め、実施計画案の各々について、その「総合評価の観点」に基づいた評価の結果をチェックリスト(2段階、3段階、5段階評価、あるいは数値評価)にまとめて、「総合評価の要点」の各々を満たしていることを確認する。以下に避難訓練実施計画案の総合評価の要点別総合評価の表を示す。

表 3-6 津波防災避難訓練実施計画案の総合評価(例)

番号	総合評価の要点	評価
1	地域対策と地区対策の結合・融合・相互補完がされているか?	○
2	公助・共助・自助の各々が相互補完しているか? 昔ながらの「向こう三軒両隣」、「五人組」の共助体制が共有されているか?	○

3	早朝、夜間、週日、週末、雨天、などの様々な場合を想定しておこなっているか？	<input type="radio"/>
4	避難誘導、避難弱者介助などの担当者の役割分担と安全対策を共有しているか？	<input type="radio"/>
5	想定外な津波来襲や、予定避難路・避難所の損壊などの事態への対応を共有しているか？	<input type="radio"/>
6	復旧作業中の津波来襲に備えた避難訓練を実施する体制は整備されているか？	<input type="radio"/>
7	次に来襲が想定される津波に備え、被災後の状況に合わせた避難計画を作成し、それにしたがった避難訓練を実施する体制は整備されているか？	<input type="radio"/>
総合評価		<input type="radio"/>

第6節 地域津波防災対策計画への反映のために

第3章第3節、第4節、第5節の手順で作成された地区津波防災対策計画案を市町村の地域津波防災対策計画に反映させるためには、「地区」共同体が地区津波防災対策計画を立案する際に、行政担当者の支援を得て、「地区」共同体が所属する「町内会・自治会・消防団」あるいは「町内会・自治会・消防団連合」と情報を共有し、計画の内容をすり合わせることが重要です。そのためには、「地区」共同体の構成員である地区住民の多くが参加して、行政担当者の支援と専門家の助言を得ながら、情報を共有し、粘り強く意見を交換して、意思疎通を図り、合意に達した計画案を自分たちで作り上げる必要があります。このようにして出来上がった地区津波防災対策計画は、地区住民の多くが当事者として作成に携わってできた計画案として、地区住民に愛され、地域津波防災対策計画に反映されて、活用されることになるでしょう。

第4章 資料編—全国の事例、関係法令等—

第Ⅰ節 地区計画策定の模擬実践例紹介

1.1 西日本太平洋沿岸地区における津波対策

1.2 東日本における津波対策例

1.3 内湾農漁村地区

1.4 大都市近郊住宅地区

1.5 地方都市近郊観光地区

第2節 先行事例紹介

2.1 高知県黒潮町佐賀地区

2.2 岩手県宮古市田老町

2.3 千葉県館山市

2.4 静岡県静岡市

2.5 高知県高知市下地地区の防災計画

第3節 参考資料・関係法令の概要

3.1 ハザードマップ、地域津波防災ガイドライン

3.2 関係法令集

第5章おわりに